

(2) 庁舎の整備規模（必要面積）について

整備規模の考え方については、職員数を基本に「新たに求められる機能」を加え検討することになるが、今後の社会状況の変化や政策などによって、「組織や職員数」の変動が生じることから、絶対値的な「基準年度及び職員数」を特定することは難しいものと考えられる。

しかし、現庁舎の老朽化や耐震性の状況など、利用者の安全面や防災拠点機能を考慮すると、早急に対応する必要があることから、早期の完成をめざし、**平成25年を基準年度**として、職員数を想定する。

なお、職員数については、「鹿沼市職員定数条例」や「定員適正化計画」、さらに「再雇用制度」を踏まえて想定し、新庁舎に入る部局を、現在の**本庁舎の本館、新館及び東館**にある組織と**分散している部課**をワンフロアとして集約した場合の数とします。

① 新庁舎対象職員数（概数）について ～庁舎規模算定に参入する部署～  
【現庁舎（本館・新館・東館）における各部署の配置】

棟階数	<本館> ～3階（一部4階）～	<新館> ～5階～	<東館> ～3階～
5階		経済部：産業振興課・観光交流課・農政課・林政課 選挙管理委員会・監査委員会 農業委員会	
4階	一部居室	都市建設部：都市計画課・土木課・道路維持課・区画整理課・建築課・建築指導課	
3階	総務部：総務課・企画課・人事課・水資源対策課	総務部：総務課 浄書室 会議室等	財務部：契約検査課
2階	総務部：秘書課 議会事務局	総務部：情報管理課 財務部：財政課 市民部：生活課・市民活動支援課・人権推進課	教育委員会：教育総務課・学校教育課・総合教育研究所
1階	財務部：財産管理課・税務課・納税課 市民部：市民課・保険年金課 保健福祉部：厚生課・こども支援課・障がい福祉課 会計管理者：会計課	保健福祉部：高齢福祉課・介護保険課	都市建設部：道路維持課（維持班） (車庫)
課計	14課1局 (234人)	17課3局 (220人)	3課1所 (55人)

本館・新館・東館における職員数⇒ **512人** (H25年度)

◇ワンストップサービスを基本に「ワンフロア」に集約する部課

市民文化センター（文化課：7人）・フィレストアリーナ（スポーツ振興課：7人）・貝島西区画整理事務所（3人）・駅西区画整理事務所（8人）⇒ **職員数⇒25人** (H25年度)

◆**想定職員概数**：⇒ **537人** (H25年度)

- 新庁舎に配置せず、現在の施設機能のままで業務を行う部局
  - ・・・市民情報センター（健康課・生涯学習課）、水道事務所（水道部）、下水道事務所（下水道課・下水道施設課）、クリーンセンター（環境課・清掃課）

## ② 必要面積の算定方法について

庁舎の持つ機能を踏まえながら「想定職員数」を前提に庁舎の規模を算定する手法として、次の方法が考えられる。

### 総務省『地方債事業費算定基準』による方法

市町村人口規模ごとに面積査定基準が示されており、地方自治体による庁舎規模算定の標準的な方法であることから、新庁舎規模の概算算定には最も適切である。

- ⇒職員数を基本とし、一般職員1人当たりの**4.5㎡**を乗じて求める。
- ⇒倉庫は事務室の面積の**13%**、会議室や便所等の付属面積は、職員1人当たり**7㎡**と定められている。
- ⇒廊下、階段等の面積は、事務室、倉庫及び付属面積の合計の**40%**。
- ⇒議場は、議員1人当たり**35㎡**とされている。

### 国土交通省『新営一般庁舎面積算定基準』による方法

国の官庁施設に関する基準であることから、市民サービスや議会機能を抱える地方自治体の庁舎規模の算定に使用するためには、これらの部分を個別に積上げて規模を算出する必要がある。

- ⇒職員数を基本とし、一般職員1人当たりの**4.0㎡**を乗じて求める。
- ⇒倉庫は事務室の面積の**13%**、会議室は10人ごとに**4㎡**を乗じて求める。
- ⇒廊下、階段等部分は総面積に**35%**を乗じて求める。

### 他の自治体を参考に算定する方法

最近、他市で建設された庁舎、また、建設中及び設計中の庁舎の面積から、本市の庁舎の面積を算定する。

- ⇒近年に建設された庁舎の延べ床面積から本庁舎職員1人当たりの面積を求めると、最低は**19.49㎡**、最高は**49.55㎡**、平均で**32.38㎡**となっている。

◆上記の各方法により算定した新庁舎の規模は、次のとおりである。

総務省『地方債事業費算定基準』により算定した場合・・・約**13,313㎡**

国土交通省『新営一般庁舎面積算定基準』により算定した場合・・・約**13,791㎡**

他の自治体を参考に算定した場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・約**17,388㎡**

### ③市民サービスの充実に伴う必要面積の算定について

②の必要面積の算定については、庁舎が単なる行政事務のオフィス及び議会のあると想定している。

今日の庁舎には、基本的機能のほか「防災拠点機能」や「市民利用機能」など、さまざまな機能が求められているため、この面積に、そうした必要な面積を付加して庁舎規模を定める必要がある。

#### <「求められる機能」のうち、特に床面積が必要な機能>

##### 防災拠点としての機能



- ・本部会議室（平常時は会議室として使用）
- ・仮眠スペース
- ・救援や応急医療等の活動がスムーズに行えるスペース（平常時は食堂スペース等の多目的スペース）
- ・防災倉庫
- ・緊急物資の備蓄倉庫
- ・避難者対応スペース
- ・総合相談窓口の設置スペース

想定面積計：175㎡～ 600㎡

##### 来庁舎の利便性を高めるための機能



- ・エントランスホール（来庁者が快適に過ごせるオープンな待合スペース）
- ・売店（コンビニエンスストア等）
- ・ATMコーナーの配置
- ・相談業務を所管する部局に「相談室」の設置
- ・誰もが入りやすい、きれいな「おもてなしトイレ」の設置
- ・洋式トイレ及び多目的トイレ（各フロア）
- ・授乳室（各フロア）
- ・キッズスペース
- ・住民票・印鑑証明等の自動交付機の設置スペース

想定面積計： 56㎡～1,120㎡

##### 市民との協働・まちづくりを進めるための機能



- ・多目的スペース（来庁者の憩いの空間や行政事務「確定申告、期日前投票」で活用）
- ・市民ふれあいホール（フリーマーケット等のイベントや展示会等）
- ・市民活動支援スペース（市民が利用できる会議室等）
- ・子供連れの来庁者のための子供広場（一時預り所「託児所」）
- ・市認定ブランド品や特産物の「展示・販売コーナー」
- ・レストラン（食堂）、軽喫茶コーナー（カフェ等）スペース
- ・市政情報コーナー

想定面積計：180㎡～1,341㎡

### 議会運営を進めるための機能



- ・議席、傍聴席、執行部席のバリアフリー化及び車いすでの傍聴スペースの設置
- ・傍聴席のスペースの拡大と増席
- ・コンサート等で市民に開放できる議場スペース
- ・常任委員会が複数同時開催できる会議室の設置（2室以上が一体利用を可能とする）
- ・委員会室における傍聴スペースの設置
- ・正副議長室、議会図書室等、議会活動に必要な諸室の設置
- ・議場、委員会室に隣接して対応職員の控室の設置

想定面積計：103㎡～ 580㎡

### 行政事務を効率的に行うための機能



- ・打合せ、作業スペースの設置
- ・ランチルーム（各事務室毎）
- ・共有会議室の設置（各フロア）
- ・書類等の収納、倉庫スペース（執務スペース内）

想定面積計：0㎡～300㎡

### 高度情報化に対応するための機能



②の算定方法による基本面積で対応する。

想定面積計： — ㎡

### 環境と共生するための機能



②の算定方法による基本面積で対応する。

想定面積計： — ㎡

### 庁舎維持管理・セキュリティに必要な機能



②の算定方法による基本面積で対応する。

想定面積計： — ㎡



<上記の平均値により>

◆防災拠点や市民利用機能などに必要な想定面積：約2,000㎡



## ○起債許可算定基準の基づく新庁舎床面積の算定(総務省)

・・・換算職員数は、人口5万人以上50万人未満の換算率を用いて算定する。

区 分	積 算				面 積 (㎡)
	役 職	職員数 (人)	換算係数	換算職員数 (人)	
(1) 事務室 〔応接室を含む〕	特 別 職	3	20	60	4,324.05
	部 長 級	9	9	81	
	課 長 級	41	5	205	
	課長補佐級	47	2	94	
	係 長 級	58	2	116	
	事 務 職 員	231	1	231	
	技 術 職 員	37	1.7	62.9	
	嘱託・非常勤 ・臨時職員	111	1	111	
	執務職員計	537		960.9	
	面積計算	960.9	×	4.5 ㎡/人	
(2) 倉 庫	(1) の面積		共用面積率：13%		562.13
	4,324.05		0.13		
(3) 会議室等 〔付属：会議室・ トイレ・洗面所 その他諸室〕	職 員 数		一人当たり面積：7㎡		3,759.00
	537 人		7 ㎡/人		
(4) 玄関・広間・廊 下・階段その他 通行部分	(1) + (2) + (3) の面積		共用面積率：40%		3,458.07
	8,645.18 ㎡		0.4		
(5) 車 庫	本庁にて直接使用する自動車		1台当たり面積：50㎡		300.00
	6 台		50 ㎡/台		
(6) 議会関係諸室 〔議場・委員会室 ・議員控え室〕	議 員 数		一人当たり面積：35㎡		910.00
	26 人		35 ㎡/人		
新庁舎床面積合計					13,313.25

◆職員数は、H25年4月現在、本庁舎（本館・新館）及び東館、さらに、文化課・スポーツ振興課・貝島西、駅西区画整理事務所に勤務する職員数（配置部課による職員数）

なお、嘱託、非常勤、臨時職員を含むが、「再雇用者」の人数は含まれていない。

◆起債許可標準面積には、防災拠点機能、市民交流の場となる空間、福祉厚生諸室等の面積は含まれていない。

## 資料 2-2

### 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による算定

区 分	役 職	人 数	換算係数	換算人数	面 積
(1) 事務室	特別職	3	18.0	54.0	
	部長級	9	9.0	81.0	
	課長級	41	5.0	205.0	
	課長補佐・係長級	105	1.8	189.0	
	一般職員(製図職員)	37	1.7	62.9	
	一般職員	342	1.0	342.0	
	計	537		933.9	
	面積計	換算人員 × 4.0m <sup>2</sup> /人 × 1.1			4,109.1
(2) 会議室	(100人当たり40m <sup>2</sup> 、10人増すごとに4m <sup>2</sup> ) × 1.1				233.2
(3) 電話交換室	換算職員数が600~800人の場合		標準面積	68m <sup>2</sup>	68.0
(4) 倉庫	(1) の面積	4,109.1	指数	0.13	534.1
(5) 宿直室	1人10m <sup>2</sup> 、1人増すごとに3.3m <sup>2</sup> (2名を想定)				13.3
(6) 庁務員室	1人10m <sup>2</sup> 、1人増すごとに1.65m <sup>2</sup> (2名を想定)				
(7) 湯沸室	9.9m <sup>2</sup> × 6階 (6階建) を想定				59.4
(8) 受付	最小6.5m <sup>2</sup>				6.5
(9) 便所および洗面所	職員数 (人)	537	標準面積	0.32m <sup>2</sup> /人	171.8
(10) 医務室	職員数450人~500人の場合		標準面積	105m <sup>2</sup>	105.0
(11) 売店	職員数 (人)	537	標準面積	0.085m <sup>2</sup> /人	45.6
(12) 食堂及び喫茶室	職員数450人~500人の場合		標準面積	204m <sup>2</sup>	204.0
小 計					5,550.1
(13) 固有業務	業務支援機能、窓口機能、防災機能、保管機能、福利厚生機能 等				2,685.0
(14) 議事堂 (議場、委員会室、議員控室等)	議員数 (人)	26	標準面積	35.0m <sup>2</sup> /人	910.0
	※国土交通省新営一般庁舎面積基準には議事堂の項目が無いため、総務省起債基準面積で追加計上する				
(15) 機械室	(1) ~ (14) の面積計が5,000~10,000m <sup>2</sup> の場合		標準面積	831m <sup>2</sup>	831.0
(16) 電気室	同上		標準面積	131m <sup>2</sup>	131.0
(17) 自家発電室	同上		標準面積	29m <sup>2</sup>	29.0
(18) 交通部分	(1) ~ (17) の計	10,136	指数	0.35	3,547.6
(19) 車庫	自動車台数 (台)	6	標準面積	18.0m <sup>2</sup> /台 中型車	108.0
合 計					13,791.7

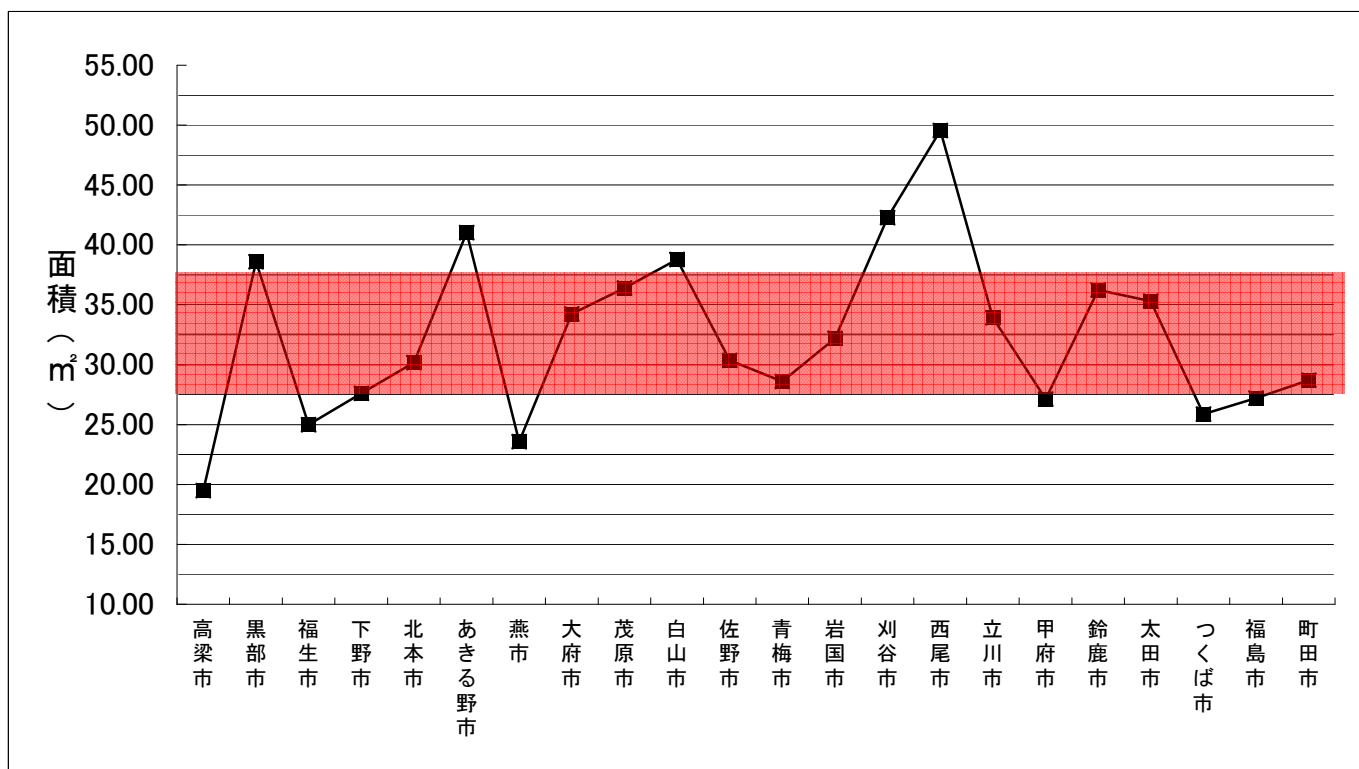


## 他市庁舎建設事例からの職員一人当たり面積について

No.	都道府県	市町村	人口 (人)	建設年月	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	職員一人当たりの 面積 (㎡)
1	岡山	高梁市	33,963	H25～H26	6,450	331	19.49
2	富山	黒部市	41,852	H25～H26	9,535	247	38.60
3	東京	福生市	58,826	H25～H26	7,825	313	25.00
4	栃木	下野市	60,275	H26～H27	9,000	326	27.61
5	埼玉	北本市	69,146	H24～H27	9,294	308	30.18
6	東京	あきる野市	80,990	H13.3	14,070	343	41.02
7	新潟	燕市	81,851	H23	11,787	500	23.57
8	愛知	大府市	86,889	H13.3	15,409	450	34.24
9	千葉	茂原市	92,569	H8	16,095	442	36.41
10	石川	白山市	109,888	H10.8	17,453	450	38.78
11	栃木	佐野市	123,352	H25～H26	16,700	550	30.36
12	東京	青梅市	139,854	H22.7	17,161	600	28.60
13	山口	岩国市	140,996	H19	24,325	755	32.22
14	愛知	刈谷市	146,743	H22	25,367	600	42.28
15	愛知	西尾市	166,055	H20	18,283	369	49.55
16	東京	立川市	179,599	H22.7	20,015	590	33.92
17	山梨	甲府市	191,700	H23～H24	22,238	820	27.12
18	三重	鈴鹿市	198,598	H17.12	26,963	744	36.24
19	群馬	太田市	217,718	H10.3	30,535	865	35.30
20	茨城	つくば市	217,919	H22.10	21,004	812	25.87
21	福島	福島市	284,065	H24	35,365	1,300	27.20
22	東京	町田市	418,523	H24.6	37,316	1,300	28.70
平均							<b>32.38</b>



## 職員一人当り面積



## 自治体人口比における市庁舎延床面積

